

産業構造審議会 通商・貿易分科会（第10回）

議事録

日時：令和5年6月7日（水曜日）9時00分～11時00分

場所：経済産業省本館17階国際会議室及びWeb会議

○服部通商政策／貿易局総務課長 皆様おはようございます。定刻より少し早いようではございますけれども、オンラインでも対面でも既に委員の皆様おそろいでございますので、これから産業構造審議会第10回通商・貿易分科会を開催させていただきたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、大変御多用の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。今回は対面及びTeamsによるハイブリッドでの開催とさせていただきます。

議事に入ります前に、木村貿易経済協力局長より一言御挨拶をさせていただきます。木村局長、よろしくお願いします。

○木村貿易経済協力局長 オンラインで失礼いたします。貿易経済協力局長の木村です。お世話になっています。

委員の先生方におかれましては、お忙しいところ御参集をいただきまして、誠にありがとうございます。冒頭、貿易経済協力局長の立場から一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

新型コロナウイルスによって停滞しておりました経済社会活動は徐々に再開され、ポストコロナの時代を歩み始めました。経済の循環といたしましては、回復軌道に乗っていくのだろうと思われそうです一方で、人口減少に伴います国内市場の縮小でありますとか、労働力の不足という課題を踏まえますと、我が国経済は構造としては厳しい局面が続くのだと考えているところでございます。

そうした構造的な問題に対応しまして、民間需要が主導する形での持続的な経済成長を実現していくためには、自由で開かれた経済という原則の下で、貿易・投資や人材の面で海外の活力を取り込んでいくことが重要であると考えております。

他方、米中対立の深刻化でありますとか、北朝鮮、ロシア等の地政学的リスクの高まりなど、我が国の安全保障をめぐる国際情勢は厳しさを増しているものと認識してございます。

こうした中で、経済的な手段をもって外部の脅威から国家と国民の安全を確保するという経済安全保障への注目が高まってきているわけですが、我が国としての戦略的な自立性、あるいは優位性を確保するために安全保障の観点から行っております貿易・投資管理の在り方につきましても、国際情勢の変化に応じた不断のアップデートが必要になっているものと考えているところでございます。

本日の分科会では、そうした国際情勢や現状認識を踏まえた、私どものこれまでの政策対応でありますとか今後の方向性について御議論いただきたいと考えてございます。その結果は、今後の政策展開に適切に反映させていただきたいと考えておりますので、忌憚らない御意見、御指摘を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○服部通商政策／貿易局総務課長 ありがとうございました。

続きまして、本分科会の分科会長でございました小林健委員が御退任されましたので、分科会長を選任させていただきたいと存じます。

本分科会は、慣例として日本貿易会の会長に分科会長をお願いしてまいりましたので、日本貿易会の会長である國分委員をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。では、委員の互選により國分委員が分科会長に選任されました。それでは、國分分科会長から一言御挨拶をいただきたく、どうぞよろしくお願いいたします。

○國分分科会長 國分でございます。どうぞよろしくお願いいたします。一言御挨拶を申し上げたいと思います。

昨年の分科会ですけれども、ロシアによるウクライナ侵攻が国際秩序の根幹を揺るがす中で、真ただ中で行われたというところでございます。日本として、世界の経済秩序づくりに積極的に参加して、新興国、途上国と共に成長していくための道筋を模索していくべく、幅広い視点から活発な議論が行われたと伺っております。

その後、1年たった今でも、国際的な安全保障環境を含む地政学的リスクの高まり、グローバルな社会経済活動に引き続き甚大な影響を及ぼしているところです。

こうした状況下、従来の経済合理性に重きを置いたサプライチェーンから経済安全保障という観点を強く意識した、より確実性を高めた強靱なサプライチェーンへと転換、これ

が各国の喫緊の課題となっているところです。

一方で、自由な貿易・投資体制を追求して、海外の活力を取り込んでいくことの重要性については変わっていないところであります。先日のG 7サミットにおきましては、サミットの議題として初めて経済的強靱性、経済安全保障が取り上げられて、多角的貿易体制の維持改善を前提としつつも脆弱性の低減、あるいは脆弱性を助長する悪意ある慣行、いわゆる経済的威圧に対抗するためにG 7で協力、連携をしていくことが確認されたところでございます。

私自身もG 7連携の下で質の高いインフラ投資を促進していくためのイニシアチブ、P G I I、グローバル・インフラ投資パートナーシップに関連する会合に参加いたしました。官民の投資の強化、幅広いステークホルダーとの連携など、グローバルサウスへの先進国の関与として重要な取組だと考えると同時に、日本に対する期待も非常に高いと感じたところであります。

本日の分科会では、委員の皆様に世界の大きな流れを捉えた大局的な議論をお願いしたいと存じます。日本として、国際情勢をどのように捉え、どのような役割を果たすべきか、忌憚のない御意見を頂戴できればと思います。

○服部通商政策／貿易局総務課長 ありがとうございました。以後の議事進行につきましては、國分分科会長をお願いしたいと存じます。

○國分分科会長 ありがとうございます。議事に入ります前に、定足数及び本分科会の公開等に関しまして、事務局より確認をさせていただきます。

○服部通商政策／貿易局総務課長 まず、定足数でございますが、議決権を有する21名の委員のうち、過半数の16名が御出席されておりますため、定足数を満たしてございます。

続きまして、本分科会の公開でございますけれども、事前に御了承いただきましたとおり、議事録を後日ホームページにて公開させていただきたいと存じます。

○國分分科会長 それでは、早速議事に入りたいと思います。

資料「対外経済政策を巡る最近の動向」に沿って事務局から説明をお願いいたします。

○服部通商政策／貿易局総務課長 それでは、事務局から御説明させていただきます。資料はお手元のiPadの中に収納されてございます。私の説明は資料2「対外経済政策を巡る最近の動向」に基づきまして行わせていただきます。

2 ページを御覧ください。冒頭に御議論いただきたい論点として5点提示させていただいております。経済安全保障と自由貿易の両立、G 7でも話題となりましたグローバルサ

ウスとの連携、海外市場の獲得と日本経済の活性化、厳しさを増す安全保障環境を念頭に置いた貿易・投資管理の在り方、対外経済政策の成果目標、K P I の5点でございます。

続いて、4ページをお願いします。最初に、世界経済の見通しについて簡潔に触れさせていただきます。

I M F の最新の見通しによれば、5年後も成長率はコロナ前のトレンドである3.4%には届かず、経済の減速感が中長期的に持続する見通しでございます。

続きまして、7ページから19ページにまとめて入りたいと思いますが、7ページをお願いします。

世界経済の構造変化につきまして、グローバリゼーションに対する有識者の評価、その後、W T O が直面する課題、地政学的な構造変化を背景に、激化する産業政策間の競争に関するスライドを何枚かつけさせていただいております。

8ページでございますけれども、パンデミックやサプライチェーンの分断で、グローバリゼーションはある種、転機に来ております。だが、脱グローバル化というよりは、グローバリゼーションの在り方が変容したという指摘のほうが我々としてはしっくりくるかと思っております。

中でも各国政府が正しく対応すれば持続可能なグローバリゼーションは可能という見方もございます。この正しく対応するというのが非常に難しいところではございますけれども、信頼性を重視したサプライチェーンの組替え、物品からサービス貿易へのシフト、そして、グローバリゼーションの影の部分にもアドレスする政府の介入、こういったものがヒントになるのではないかと考えてございます。

続いて、9ページ、W T O でございます。交渉、紛争解決、監視といった主要な機能が停滞してございます。電子商取引など新しい分野の交渉は有志国で動かす、それから上級委員会の代わりに暫定的な仲裁手続、M P I A を活用しながら機能回復の道筋を模索しているところでございます。

続きまして、10ページでございます。地政学的な構造変化を背景に、産業政策間の競争が激化しているところでございます。中国、アメリカ、E U は、それぞれ自由貿易というよりは、経済安全保障や気候変動対策といった名目で先端技術の開発、投資の誘致、雇用の創出を図っているところでございます。

現在のスナップショットは、G 7 広島サミットの地域情勢をめぐるパラ、ここで引用させていただきますけれども、デカップリングではなく、デリスキング、公平な競争

条件を求める、経済的威圧に対する強靱性を促進し、国家安全保障を脅かすために使用され得る先端技術を、貿易及び投資を不当に制限することなく保護、こういったところで先進国G7として合意しているところでございますが、先進国の間でもややガラス細工の均衡を達成しているというところでございます。

続きまして、20ページ以降に飛ばさせていただきます。20ページ以降は、日本の施策の方向性についてのスライドをまとめさせていただいております。

23ページを御覧いただければと存じます。これは5月19日から21日まで開かれましたG7広島サミットのスライドでございますけれども、広島サミットは成功裏に閉幕してございます。

サミットに先立っては、私ども閣僚会合で積み上げてきた成果が荷崩れしないかなどと心配していたところでございますけれども、ゼレンスキー大統領の登場で力強い上昇気流に乗り、非常に成功裏に閉幕することができました。これは何か月にもわたる準備、とりわけ3月の岸田総理のインドへの御訪問でG20議長国との連携を図り、その直後のキーウ電撃訪問、それから3月、5月の韓国とのシャトル外交の復活など、全ての布石が5月に向けて結実していったということで、G7の固い結束、グローバルサウスへのアウトリーチ、Q u a d、4か国の首脳会合、日米韓の首脳会合、日ウクライナのバイ会談などなど様々な成果を出すことができました。

コロナ禍で貿易分野におきましては、強靱で信頼性のあるサプライチェーンに関する原則、経済的威圧に対する調整プラットフォームの立ち上げ、こういったところが顕著な成果かと思っております。

とはいえ、3日間のトークとフォトオポチュニティーで現実の世界が大きく変わるわけではございませんので、外交舞台で得たモメンタムを現実の経済社会に落とし込んでいく取組はまさにこれからが本番と認識をしてございます。

続く24ページ、25ページでございますけれども、これはG7サミットの翌週、西村経済産業大臣がAPECの貿易大臣会合とIPEFの閣僚会合出席のためにデトロイトに出張させていただいております。IPEFはIndo-Pacific Economic Frameworkでございますけれども、関税や規制など、貿易・投資の自由化を目指す交渉ではなく、インド太平洋地域の協力を進めていくための枠組みでございます。

今回の閣僚会合で、サプライチェーンに関する協定の実質妥結に至っております。これは26ページにもございますとおり、G7の成果文書とも軌を一にする取組かと思つてご

ざいます。

続きまして、27ページに参ります。様々な政策課題、キーワードのグルーピングでございますけれども、通商政策の重点をルールベースの国際貿易秩序、信頼できるサプライチェーンの構築、グローバルサウスとの関係強化という3つの領域で整理したものでございます。

31ページをお願いします。こちらは経済的威圧でございます。近年、外国政府に圧力をかけるために経済的な措置を活用する例が散見され、G7サミットでも主要議題として取り上げられました。

アメリカ、ヨーロッパは、対抗措置を用意しつつありますが、エスカレーションは誰の利益にもならないということで、我が国が独力でなし得ることに限界がある中で、いかなる戦略の下、ヒト、モノ、カネ、サービスの包括的な対応を備えることができるか、これを政府全体として検討していく必要があると認識してございます。

続きまして、37ページをお願いします。グローバルサウスへの貢献でございます。方向性としては、スタートアップや海外展開する企業を通じて、発展途上国、途上国が直面する社会課題の解決を図りながら市場参入、市場獲得を目指すアプローチを展開しているところでございます。

続きまして、41ページ目以降は、主として貿易経済協力局が取り組んでいる様々な政策の御紹介でございます。

41ページ、黄色、ハイライトにある6つの視点で日本企業の海外展開や海外との交流を後押ししているところでございます。1つ目が海外市場の開拓、2番目が貿易手続のデジタル化によるコストの低減、3つ目が輸出・海外投資の後押し、4つ目が高度外国人材の招聘によるイノベーションの活性化、5つ目が海外資本を活用した経営の高度化、最後が経済のデジタル化や国際課税への対応でございます。

続いて、46ページ以降、何枚かのスライドを御紹介させていただきます。これは高度外国人材関連のスライドでございます。

日本でも外国人労働者の受入れは増加傾向にございますが、諸外国と比較するともう一段の伸びしろがあるのではないかと認識してございます。

48ページは、高度外国人材の受入れ拡大に向けた課題を整理したものでございます。日本に駐在されている外国人、エキスパットの目線で見ますと、言語の壁、それから長時間労働や年功序列といったビジネス文化や労働慣行など、やや外国人フレンドリーとはいえ

ないところがございまして、ここは改善の余地があると認識してございます。

49ページでございますけれども、諸外国による高度人材獲得に向けた取組、その中では、税制面で優遇措置を講じている国もあると認識してございます。

続きまして、56ページをお願いします。56ページ以降は貿易・投資管理の関連のスライドでございます。60ページから62ページにかけて、北朝鮮、ロシアといった特定国を対象とした制裁、それから63ページは、先端的な半導体製造装置の輸出管理に関するスライド、64ページ、65ページは輸出管理と人権に関するスライドでございます。

66から68にかけては、韓国向けの輸出管理の運用の見直しということで何枚かつけておりますけれども、こちらの韓国向けの輸出管理については、4年前、日韓の輸出管理当局間の対話が途切れ、輸出管理が適切に行われているか確認できなかったために運用の見直しを行ってきたという経緯がございます。これが最近の日韓間のコミュニケーションが活発化し、3月から4月にかけては延べ50時間に及ぶインテンシブな政策対話を行ってございます。我々として韓国の取組の実効性を確認し、国カテゴリーを見直す方向で今検討を進めているところでございます。

これは、我が国の置かれた厳しい安全保障環境に鑑み、日米韓の連携が輸出管理や、それ以外の領域でも重要になってきている。日韓関係全体を見た上で判断すべきという認識でやっているところでございます。

さらに経済安全保障推進法の関連で特定重要物資に指定された品目につきましては、投資管理の対象としても追加させていただいているところでございます。経済安全保障は重要な課題でございますけれども、同時に対外的に日本が開かれた国であるべきというバランス感覚の下で施策を進めているところでございます。

最後に、79ページ、80ページでございますけれども、成果目標として参照すべきKPIに関するスライドでございます。例えばイノベーション、人材競争力、経済の自由度を高めるために何ができるか、国際経済や日本の産業構造が変化する中で海外からヒト、モノ、カネ、アイデアを取り込んで、日本の経済社会の活性化を図っていかなければならないと考えてございます。

非常に駆け足で恐縮でございますけれども、私からの資料の説明は以上でございます。
○國分分科会長 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました内容を踏まえまして、委員の皆様からいろいろな御意見をいただければと思います。

発言ですけれども、会場にいらっしゃる方につきましては、ネームプレートを立てていただいて、オンライン参加の方につきましては、Teamsの挙手ボタンを押していただく、あるいはメッセージ欄にお名前を書いていただくという方式で進めたいと思います。

順番にこちらから御指名をさせていただきます。時間はたっぷりございますけれども、できればセカンドラウンドにも参りたいので、お1人3分から4分程度で御発言をお願いしたいと思います。

それでは、皆様の1回目の御意見を頂戴したいと思います。ぜひよろしくお願いいたします。それでは、どなたからでも結構でございますが、どうぞ。○遠藤（信）委員　ありがとうございます。大変クリアに御説明していただきまして、理解が進みました。この中に既に入っている内容ではございますが、私自身はやはり経済安全保障というものが非常に重要であろうと思ってございまして、経済安全保障そのものを守るためには日本の国力、すなわち日本の価値創造能力というものが高くないといけない。そして、その結果として出てくる高い価値というものに対して、グローバルに高い価値貢献をし続けるということが重要でございまして、そういう意味で、この御説明の中にも入ってございすけれども、我々グローバルサウスに対して、高い価値貢献をし続ける努力が必要であろうと思います。

一方、グローバルサウスに関していいますと、今、南アフリカでB R I C s の会議が開かれてございますが、これは中国を中心にB R I C s プラスアルファの国々、サウジを含めた中東、ブラジル、アルゼンチン等を含めた国々、そういう国々が集まって、グローバルサウスの国々の経済活動が活発化しているということでございますが、そういう中で、日本が注力していくべきことという観点から少しお話を申し上げたいと思います。

グローバルサウスはI P E FであるとかT P Pの国々に対して高い価値を提供し続けることが重要でございますけれども、このため日本がこれらの国々の成長を支えるパートナー国として認識されることが重要であり、信頼の構築にもつながることであろうと思います。

このパートナー国と申し上げているのは、ホスト国の成長戦略、さらには、これも先ほど御説明いただきましたけれども、真の社会課題というものをホスト国と共に共有化させていただいて、ホスト国からの要求を待つのではなく、日本からの提案をベースに成長に寄与する価値を提供する仕組みの構築が必要であろうと考えます。

このためには、両国間の官民が参加する成長戦略、または課題の共有化をするための議

論の場の設定を政府間でアレンジいただくことが重要であろうと考えています。また、成長戦略の基盤として、各国のディベロップینگカントリーが自立するためのインフラ、特に医療、教育、こういうもののインフラの構築支援というものが重要であろうと思います。

もう一つ重要なのは、今回、感染症がございましたけれども、グローバルでいかにこれを同時に抑え込むかということがとても重要なことでございます。その結果として、我々の国のレジリエンス力にもなるため、この観点からのグローバルヘルスケアの活動も重要であろうと思います。

先日、今行われているB R I C sの中で南アフリカのパンドール外相がB R I C sが開途上国の擁護者から新型コロナのときには、途上国は見捨てられたのだというような発言がされて、B R I C sの中でそれに賛同する者が多かったということもございまして、そういう意味でも我々ができる限りのグローバルヘルスケアの力を持ってグローバルサウスに対して対応することが重要であろうと思います。

あと2点でございますが、この活動、今申し上げたパートナー国としての活動というのはワントimeで終わってはならないわけで、成長のパートナーとしての継続的活動が必要で、案件をホスト国と共同で運用するP P Pの適用というものがとても価値があるのではないかと考えてございます。

そういう意味で、このような仕組みを作り上げる上でも、両政府間の理解というものが必要でございまして、ぜひ日本政府にもこういう働きかけをしていただけるようお願い申し上げます。

最後でございますが、人材育成に対してでございます。日本は国際機関に対して非常に積極的に拠出をしてございます。国連でも拠出額は世界第3位でございますけれども、人材の派遣は28位でございます。そういう意味で十分な人材の派遣とはいえないと思います。私は今、会長でおいでになられる國分さんと一緒にAPEC Business Advisory Councilのメンバーを4年やりました。A B A Cの経験から申しますと、海外のA B A Cメンバーはビジネス領域から当然選ばれてくるのですけれども、実際には何らかの政府機関、それから国際機関での仕事の経験をした方々が企業にお入りになられて、そういう方々がメンバーとして多く抽出されているということでございます。そういう意味で、政府との一体感が物すごく強いというのがA B A Cをやってみて感じたことでございます。こういう人材がまさに国家間のコネクティビティーを支えているというのを実感いたしました。

そういう意味で、日本も国際機関を含め、官民人材交流をより盛んにして、これらの国

家間コネクティビティーを支えるような人材を育てる必要があろうかと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○國分分科会長　　続きまして、野田委員から御意見を頂戴します。

○野田委員　　ありがとうございます。私は今欧州の企業に身を置いておりますので、そこから見える景色ということも含めて発言させていただきたいと思います。

まずグローバスサウスと一言で、一まとめにくくというのは非常に危険ではないかと感じています。実態は極めて多様でありますし、それぞれが自国の利益と発展のために今の米中の分断の中で極めて現実的に、しかもトランザクションオリエントな形でしたたかに駆け引きをしているという状況があると思っています。

あるときはグローバルサウスという言葉を使いながらまとまって発言権を高めようとしていますし、あるときは個別に交渉しながらアメリカだったり、中国であったり、日本であったり、また欧州から自国に必要なリソースを引き出そうとしている。このような意味での全方位外交の姿勢をとっていると思います。

そのような状況を踏まえ日本としては、グローバルサウスが日本をあくまでもワン・オブ・ゼムという形で見ているということを冷静に理解した上で、では、彼らがほかの国ではなくて日本に期待しているものは一体何なのか、日本から引き出そうとしているものは何なのか、日本が他国と比較して優位性のあるソリューションというのは何なのかということをきちんと個別に分析して、通商政策をつくり、対応していくということが極めて重要ではないかと思っております。

もう一点、冒頭、服部様からも御説明ありましたが、まさに産業政策間の競争が熾烈化しています。特にグリーンをめぐる競争では、アメリカがIRAで50兆円の予算をつけました。それに対抗する形で欧州でも40兆円の予算をつけることによって、グリーン産業をどうやって自国の中で形成していくかをめぐって競争が始まり、また、そこに中国も加わった構図となっています。そこで日本がどういうポジションを取っていくかが今問われているのだろーと思います。

そのときに、やはりグリーン一本で戦うというのではなくて、日本の場合はグリーンとサーキュラーエコノミーとネイチャーポジティブという生物多様性や自然保護を組み合わせた三位一体で政策を推進して、サステナブルな経済をどのようにつくっていくかということを世界に示していく。このことが日本にとっての優位性であると思います。EUの政策担当者と話していても、日本こそが今までの3Rの蓄積を持ち、自然との共生とい

う文化や精神土壌もあるということで、ある意味、日本に見習っていこうという意識を持っていることを感じます。

従いまして、グリーンだけではなくて、GX、CE、NPを一体的に統合的に進めることによって、まさに持続可能な、地球と共生する経済のモデルというものをつくり、それを世界に示し、リードしていくということが理にかなっているのではないかと思います。

ただ、日本だけでルールをつくっていくことは、現実的ではなく、このような政策を推進していく上でもEUと連携しながらアジアも取り込んで世界のルールをつくっていくというアプローチが大切ではないかと思います。

以上です。

○國分分科会長　　続きまして、細谷先生からお願いします。

○細谷委員　　それでは、私から幾つかコメントをさせていただきます。特に御議論いただきたい論点という、こちらに多少関連づけながらお話をさせていただきたいと思います。

まず冒頭に、私はふだん外交史を専門としておりますので、過去400年の外交の歴史を大学では教えているのですが、そのような歴史的な観点から見ると、今の国際政治、国際経済は前例がないほど混迷を深め、先が見通せない異常な時代だと思っています。

例えてみれば、国際経済について、車でアクセルとブレーキを全力で両方踏んでいる。それによって事故が起きるような、つまり車をうまくコントロールできない状態が恐らく今の国際環境なのだろうと思います。そして、さらには国際経済というものがかつてない水準で様々な国際政治の影響で政治化が進められ、また武器化、対外関係においては武器として用いられる。これも前例がないレベルの非常に厳しい政治化と武器化が進んでおり、そして経済安全保障を中心に官民の連携が必要な中で、この官民の連携をどのように進めていくかという枠組みがまだ流動的で長期的な戦略として見通すのが難しい、今萌芽的な状況だろうと思います。

なぜこういうことが起きたかということを簡単に過去20年ほどの歴史を一言で申し上げますと、これがじぐざぐに動いていまして、まず2008、2009年頃からロシア、中国が対外関係において強硬路線に転換していきます。1つは、2008年にNATOのブカレストサミットでアメリカのブッシュ政権がウクライナ、そしてジョージアを加盟候補国の議題にのせたことに対して、ロシアが猛烈に反発する。

さらには2008年末には中国が初めて尖閣諸島の接続水域に公船を入れるということで、

つまり中国、ロシアが強硬な対外路線を踏み始めたときに国際経済はむしろ新興国として中国、ロシアへの投資・貿易拡大を進めるという非常に異常な事態が起きる。その混迷がアメリカのデカップリング政策につながり、そしてさらにはコロナ禍とウクライナ戦争を通じて国際経済が分断の色彩を深める。

ところが、今度は今回のG7、先ほどお話にありましたとおり、デカップリングからデリスキング、また、デカップリングという分断を修復する動きがアメリカの中からもEUの中からも出てきているということで、これがどちらに向かうかということは長期的な見通しは極めて難しいのが現状だろうと思います。

そして、では日本はどうしたらいいのかということで、まず第1に、軍や外務省が行っているような長期的なポリシープランニング、これが恐らくは経済においてより今まで以上に重要になってくるのだろうと。大体軍の場合は装備というものの調達を前提に10年単位の長期的な戦略というものを立てなければならないわけでございますけれども、恐らく対外経済戦略においても同様の10年単位の長期的なプランニング、これは国家安保戦略、今回の文書では国家安全保障局が中心ですから、どうしてもその部分が私から見ると十分ではなかった。つまり、あの文書を通じて日本がどのような対外経済戦略を長期的に立案するかということが必ずしも明示的に説明されているということではなかった。経済安全保障などの項目は入っていましたが、これをどのように全体的、長期的な中に位置づけるかということがやや不明瞭だったと気がします。

2つ目は、パワーの理解、日本が国際社会でパワーが低下しているという前提がまだ十分に日本の中では理解されていないような印象がございます。かつてと同じような認識で日本が国際社会で行動しようとしても、できない理由はパワーが不足しているからです。その結果として国際的な連携によってパワーの不足を埋める。Q u a d、C P T P P、日EU、E P Aなどがその例だろう、もちろんG7も同様だと思います。

最後に、そのような前提に至って、長期的な戦略として、二重構造として、まずは自由貿易という理念を擁護する。これは日本は明確に世界に発信するべきだと思っています。そして、それはしていると思います。ですから、これは今日本が行っている政策は適切であると。

2つ目は、それを前提にしながらも、先ほど正しい対応をする諸国、正しい対応をするかどうか、正しい対応をしている諸国としていない諸国がある。あるいはするかしらないかよく分からない諸国、3つのカテゴリーがあるわけです。していない諸国というのはどう

しようもない。そうではなくて、しているかしていないか分からない、決めていない諸国を包摂的に取り込むというのが恐らくこれから日本の対外的な戦略となり、それが先ほど来触れておられるようなグローバルサウス諸国の一部をどのように包摂するかという課題になるのだろーと思ひます。

私からは以上でございます。

○國分分科会長 ありがとうございます。

続きまして、安藤委員、お願いします。

○安藤（京）委員 連合の副会長をやっております安藤といひます。本日は、労働組合の立場から施策の方向性について4点申し上げたいと思ひます。

1点目は、経済安全保障についてであります。

経済安全保障の必要性は理解いたしますが、昨年成立した経済安全保障推進法は、企業に対して一定の規制措置を設けるものとなっております。

政府による措置は、民間事業者の自由な経済活動を極力阻害しない範囲にとどめることが重要であると思ひます。また、基幹インフラ事業者の事前審査において、対象設備を供給する事業者や維持管理などを受託する事業者の国籍のみをもって可否を判断するなど、差別を助長する取扱ひは当然避けるべきであります。

なお、施策によっては、労働者への影響も懸念されることから、労働者代表の意見を聴取する場を設けるなど、十分な配慮を求めたいと思ひます。

さらに、国際的な孤立を避けるためにもWTO協定などの国際ルールとの整合性を十分図ることも重要だと思ひます。

2点目についてでございますが、企業の持続的な成長のための人材について申し上げます。

有志国との連携、協力には、我が国経済の持続的な成長が前提であり、そのためには企業の成長を支える人材の確保、育成が不可欠となります。特に人手不足が深刻な中小企業や地方の企業などはなおさらであると思ひます。

我が国の人的投資は、国際的に比較しても低位に置かれており、今後の産業構造の変化に適切に対応するためにも企業による能力開発など、人への投資の大幅な拡充は不可欠となります。

省庁横断的な人材育成策の検討や、産学連携による先端技術の研究開発の推進など、官民連携した強力な施策の展開をお願いしたいと思ひます。

3点目は、ビジネスと人権についてであります。

サプライチェーンにおける深刻な人権侵害が国際的な問題になるなど、ビジネスと人権に対する認識が国内外で高まっております。

国連のビジネスと人権に関する指導原則では、人権の保護、尊重は、国家の義務と企業の責任とされており、政府には通商協定に人権保護や労働・環境条項を盛り込むなど、積極的な人権尊重に向けた取組をお願いしたいと思います。

また、こうした取組が結果として企業の持続的な成長や外国人材に働く場所として日本を選んでもらうことにもつながると考えます。

最後に、A Iについて申し述べたいと思います。

A I技術については、労働力不足の解消や社会基盤の維持などの社会課題の解決に向けては有効に活用できるものと考える一方、A Iはそのアルゴリズムや学習プロセスによっては、偏った判断基準が形成され、誤った判断が行われる可能性があることや、機密情報や個人情報が外部に漏れるおそれがあることから、プライバシー保護や人権の尊重など、倫理的課題の取扱いについて、あらかじめルールを定めることが重要であると考えます。

特に生成系A Iについては、著作物や表現技術の使用に対するルール整備が必要であります。その上で、A Iの社会実装に当たっては、雇用の劣化や雇用の二極化が生じることがないように教育訓練を活用するなど、A Iと調和できる環境を整備していくことが重要であると考えます。

以上であります。

○國分分科会長 ありがとうございます。

それでは、ここでリモートで御参加の伊藤先生、よろしくお願いします。

○伊藤委員 伊藤亜聖です。私からは、主に課題の2についてコメントさせていただきます。

資料の27枚目に3つの輪、すなわち①ルールベースの国際貿易秩序の再構築、②信頼できるサプライチェーンの構築、そして③グローバルサウスとの関係強化という、3つの円を合わせる図があって、大変興味深く拝見しました。

昨年までの通商貿易部会の議論の中心は、上の2つであったと私は理解しております。この2つにグローバルサウスをどう論理的に組み込めるのかというのは、大変気になるポイントです。

グローバルサウスが日本企業にとってどのような意味があるのか。日本の対外経済政策にとってどのような政策的な意義があるのか改めて整理する必要があるかと思います。仮に日本にグローバルサウス政策があるとしたら、それは一体どのようなものなのかということになります。

資料 36 枚目では、対象とする空間について、A S E A N 10、インド、中南米、中東、アフリカというように暫定的に対象を指定していると思います。今回、このグローバルサウスに関する言及を拝見して、私は過去の通商白書で様々な形で登場してきたアジア及び新興国に関する地域概念を思い出しました。

例えば 1991 年度の通商白書では、アジア太平洋、94 年に東アジア、97 年度にアジア大洋州、そして 2001 年以降には東アジアという言及が増えていきました。2000 年代後半、新興諸国経済、あるいはアジア太平洋という言葉も出てきました。

私がとりわけ注目してきたのは、通商白書の 2010 年版及び 2011 年版において、アジアの高まる新興国の中間層及び内需に着目する視点が登場したことでした。単なる生産の現場ではなくて、そこに新たな需要する中間層が生まれたという視点が出てきたためです。

日本の対アジア新興国政策、経済政策は多分に立体的な新興国理解があったと思います。仮に今後日本がグローバルサウス経済政策を立案するとしたら、その経済政策も立体的であるべきであろうと考えています。

ただ、同時に新興国はチャンス、あるいはそれ以上にビジネスを展開する上での不確実性が高く、それは金融面での為替リスクの大きさのみを取っても非常に大きなリスクであるわけです。これをどのように進めていけるのかということを考えねばならないということです。

今回頂戴した資料では、グローバルサウス政策の筆頭としてデジタルが出てくるのですが、やはりその主体となるべきは、ヒト、モノ、カネ、とりわけ貿易、直接投資で日本企業は既に多数進出してきた実績があるわけですので、やはりそこから積み上げていったほうがいいのではないかと。いきなりデジタルということではなくて、あるいはいきなり気候変動ではなくて、少し組立てを再検討してみる余地があるのではないかと思います。

改めて申し上げますと、過去に経済産業省が展開してきたアジア新興国経済政策の立体感からすると、今回のグローバルサウスに対する言及はすこし一面的で、もう少し立体的に議論を構築できるのではないかということが気になりました。

最後に、K P Iについても一言だけ気がついた点を申し上げます。最後にK P Iについて出てきているのですが、そこで仮に提示していただいている指標というのはかなりマクロの評価であるのですが、冒頭で申し上げた資料 27 枚目の3つの円ということを描くのであれば、3つの円ごとに何らかのK P Iというのは考え得るのではないか。それはもしかしたら中長期的というよりは、少し短期的な議論になるかもしれないのですが、そのように感じました。

具体的な指標について私は名案がないのですが、考え方として3つの柱を立てるとしたら、それぞれに何らかの指標ということ落とし込むことは可能ではないかと思いました。

以上です。ありがとうございます。

○國分分科会長 ありがとうございました。続きまして、同じくリモートで御参加の鈴木先生、よろしくお願いいたします。

○鈴木委員 ありがとうございます。私、今回から初めて参加させていただきます東京大学の鈴木でございます。私は国際政治を専門としておりますが、国際政治経済の分野でいろいろと研究を進めております。

まず、資料2ページ目に論点が5つありますけれども、1番目のところでいいますと、経済安全保障と自由貿易というものが両立することが極めて重要なところだと思います。

一方では、G7サミットでも出ました経済的威圧に対する対抗を進めていく必要がある。他方で、日本は自由貿易の原則を進めていく。この両者を進めていく中で重要なのは、この両者が対立する関係にあるのだということを認識した上で、どこまで経済安全保障に必要な措置を限定的なものにするのかという見極めをすることなのだろうと考えております。

なので、これはサリバン大統領補佐官がおっしゃっていたことですが、スモールヤード・ハイフェンスの考え方がやはり重要になるかと思います。

2つ目のグローバルサウスに関しては、もう既に幾つかのコメントがあったかと思いますが、私もインド、インドネシア、アフリカ諸国の方々と話をする中で、大きく風向きが変わってきているということを認識しておく必要があるかと思います。

既にどなたかがおっしゃいましたが、グローバルサウスというのは一枚岩ではな

いのは確かなのですが、ただ、1点共通するところは、G7をはじめとする西側諸国を中心とした国際秩序に対するある種のルサンチマンというか、対抗的な意識というものがある点です。彼らの自主性ですとか、自立性というものを尊重することを求められているということだと思います。

なので、グローバルサウスを取り込むということになりますと、彼らの反発を余計助長する可能性もあって、彼らの自主性に寄り添うといったほうが多分適切なのかなと思っています。

そんな中で日本が果たすべき役割として考えられるのは、東南アジア諸国を別とすれば、他の西欧諸国と比べると過去のしがらみが総体的に緩いというか、あまりバッドフィーリングがないというところがあると思うので、西側諸国との違いを日本は出せるのかなと考えております。

論点4の、国際安全保障の環境が大きく今変化していく中で日本は何をすべきかという論点ですが、これは単に軍事的な安全保障環境が変化しているだけではなくて、経済が安全保障の手段となっているということを認識することが重要なのかと思います。

もう既に、G7の中でも出た経済的威圧は、一種の経済的な手段を使った安全保障、つまり国家の意思を何らかの形で実現するための手段として経済が使われている、貿易・投資が使われていることを意味することだと思います。その点でいいますと、やはりこれからの日本が大きく変わっていかなければならず、それに合わせて何をするかを検討されるべきことだと思います。

その点でいいますと、8ページにございます、グローバリゼーションの変容という状況認識は極めて重要だと思っています。貿易ですとか投資というものが止まることは恐らくないと考えた上で、しかしながら、これまでのように自由貿易を積極的に推進するとか規制緩和を推進するといった、いわゆる「思想としてのグローバリズム」と私は呼んでいますけれども、それがなくなっていくのだろうと。

それは15ページにありますサリバン大統領補佐官のスピーチの中にも出てきた新しい言葉で、「新たなワシントンコンセンサス」と言われるものになろうかと思っています。そうした新たなワシントンコンセンサスの中で、今、各国が経済的威圧に対する対抗措置を取るようになり、31ページのところにその例が示されておりますけれども、日本も対抗措置ないしは何らかの形の経済的威圧に対処する戦略を持っておく必要がある。そのためには、現在の外為法で十分なのか。これまで国際の安全と平和、それから国際協力の努力という

文言だけでいいのか。これから経済が安全保障の手段として使われるような時代において、日本がこのまま今までのやり方を継続するべきなのか、それとも外為法の改正を通じて、こうした経済的威圧に対抗するような手段を考えていくべきなのか。こうしたところの政治判断が求められる。そういう時代になってきているのではないかと考えております。

私からは以上です。

○國分分科会長 ありがとうございました。

それでは、続きまして、同じくリモートで御参加の国松先生、よろしくお願いいたしますします。

○国松委員 中央大学国際経営学部の国松でございます。オンラインで失礼いたしております。私からは、国際経済ルールに関連して2点申し上げます。

1点目は、ルールベースの国際経済秩序と経済安全保障の両立で、伊藤委員も着目されました資料27ページに関連いたします。

経済安全保障の捉え方はますます多様であり、文脈によって強調される点が異なっております。関連する制度や措置の目的は幅広く、例えば軍事転用可能な技術の管理、サイバー攻撃への牽制、強制労働への対抗、資源、エネルギー、食料、医薬品などの安定供給の確保、そのためのサプライチェーン強靱化や生産拠点の外国依存の抑制、さらに御指摘のあった経済的威圧への対応などが論じられておりまして、御説明にもありましたとおり政府での対応が取られているところだと思います。

こうした経済安全保障に係る制度や措置には、ルールベースの秩序を担う国際経済法との関連が深く、鈴木委員も御指摘のとおり、時に緊張関係が見られます。例えば、輸出管理、輸入規制・関税措置、投資審査、政府調達、特許制度等による重要技術、基幹インフラの開発支援及び保護、あるいは域内市場へのアクセス制限などが問題となり得ます。日本においても半導体法案の審議の場で、同法案とWTO補助金協定との整合性が議論された経緯もございます。

世界情勢の変化を受けまして、政策形成において以前よりも安全保障が重視されるということはもちろん避け難いわけですが、引き続き国際経済法の原則は尊重されるべきであると考えます。

各国及び我が国の措置がルールの基盤であるWTO協定との整合を保つよう継続的に監視し、国際的に発信するという役割を日本政府には引き続き担っていただきたいと考えます。

2点目は、WTOシステムの課題とその補完で資料9ページなどに関連いたします。既存のWTOルールは尊重しながらも機能していない部分を補完することは必要です。こうしたことから、紛争処理に関して本年3月に日本がMP I Aに参加したことは大きな前進であり、そこでの日本の貢献が期待されます。また、非MP I A参加国からいわゆる空上訴を受けた場合の対抗措置の導入を日本においても具体的に検討していくことが有用だと考えます。

これはWTOをよりよく補完し、ルールベースの国際経済秩序の維持に資するものとなるためです。

さらに、EPA、FTAの国対国の紛争処理機能を活用することについても検討を進めるべきだと考えます。

貿易紛争解決の選択肢の存在を示すとともに、判例を積み上げていくことが期待されています。

なお、スライド79のKPIですが、EPA、FTAについては、締結数以外にもカバー率など活用状況にも着目し得ると考えます。

以上でございます。どうもありがとうございました。

○國分分科会長 ありがとうございました。

それでは、会場に戻ります。戸堂先生お願いします。

○戸堂委員 早稲田大学の戸堂でございます。

まずはG7、IPEFにおいてサプライチェーン強靱化、経済安全保障について一定の合意ができたということは大変喜ばしく、政府の皆様の御尽力に感謝申し上げたいと思います。

その上で3点申し上げたいのですが、第1点目は、安全保障と経済活動のバランスということでございまして、これは既に何人もの方が言及されましたけれども、やはりそのためには国際ルールが必要である。より具体的なルールが必要であろうかと考えております。

ですので、今後、G7、IPEF、CPTPP、そのような場において国際貿易、投資の規制品目、技術に関してルールを設定して、それを世界的に拡大する、最終的に世界標準にする、そのような努力が必要ではないかと思われまふ。そのときに、やはり日本政府にはぜひそういうルールづくりを主導していただきたいと考えております。

第2点目は、イノベーションについてであります。この報告書にあまりイノベーションについて言及がなかったのが残念なのですが、サプライチェーンの強靱化というこ

とを考えると、サプライチェーンのチョークポイントになる、もしくは途絶した場合に代替技術を開発する。そういうことを考えても技術力の向上というものは非常に大事なことでありまして、そのためには、友好国との技術連携、もしくは共同研究、これを私は知的フレンドショアリングと申し上げておりますけれども、そういうものが非常に効率的であろうかと思います。

最近、半導体関連では、TSMCとかサムソン、ラピダスに関連して国際共同研究というものが支援されておりますが、こういうものは非常に有効だと考えておりまして、ぜひ半導体だけではなくて、より大きな産業分野で同じようなことをやっていただければと考えております。

また、その際に、資料にもありました海外からの高度人材ということが大事になってきてまして、こういう方にたくさん長く滞在していただくということがそういう共同研究を効率的に達成していくということにとって必要だと思うのですが、そのためには制度も必要だと思うのですが、やはり生活環境ということが大事だと思います。

1つは、やはり子どもの教育ということでありまして、インターナショナルスクールとか、もしくは外国人を含めたよそ者に優しいまちづくり、そういうものとセットにして、こういうことを考えていく必要があるかと思います。

最後に、グローバルサウスの取り込みということですが、こういうグローバルサウスに言及、特にアフリカにも言及されたということは非常に喜ばしいと思うのですが、反面、例えば日本の部品輸入のASEANのシェアというものを見ても、この5年間ほとんど横ばいで必ずしも拡大していないということがあります。ですから、うまくもっとグローバルサウスとのつながりを拡大するためには、より有効な施策が必要で、これも既にお話がありましたけれども、グローバルサウスに寄り添うような政策が必要で、その1つの手段というのは、先ほどもありました共同研究というようなことかと思います。振興国では技術レベルがかなり向上しておりますし、日本と振興国が共同研究して、日本にとって十分に実入りのあるというレベルにも達していようかと思うので、このようなものをぜひ拡大していただければと思います。

また、サプライチェーンについて、人権とか環境問題が重要視されているということですが、それについても日本は欧米との間に立って、グローバルサウスに寄り添うような形でこういう規制を実行していく、ルールをつくっていくべきではなかろうかと思います。

一番最後にK P Iについてなのですが、やはりここは一番重要なのは経済力、所得ということでございますので、ぜひ細かな指標というよりも最終的には1人当たりのG D P、G N I、もしくは世帯所得の中央値などを大きな目標として、例えば2030年までに所得を2割伸ばすとか、そのようなものがぜひ必要なのではないかと考えております。

以上です。

○國分分科会長 ありがとうございます。

続きまして、辻上先生、お願いします。

○辻上委員 上智大学・辻上奈美江です。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、サウジアラビアを中心とする中東のジェンダー論が専門です。ですので、前半については学ぶことしかございません。今回は、高度外国人材についてコメントさせていただきたいと思います。

専門はサウジアラビアなのですがすけれども、近年ノルウェーに難民申請したパレスチナ人やシリア人に聞き取り調査を行って研究してきました。また、日本に居住するアラブ系の人々との公私にわたる交流があります。いずれも移動した先は異なりますが、移民・難民という枠組みに当てはまる人たちで、彼らを見ていて、今回、高度外国人材についての取組は、やはり全体的にハードル壁が高いのではないかと思います。

といいますのも、私が日本で交流しているアラブ系の方たちにはシリア人などもいらっしゃいます。彼らは実質的には国に帰れない、あるいは帰れたとしても、やはりそれほどいい仕事はありません。他方で教育レベルは高くスキルもある方たちです。日本で名の知れた企業に勤務する方もいらっしゃいます。高度外国人材として働いている人や、なかにはちょうど最近、私が保証人となって永住申請をした方もいらっしゃいます。

彼らを見ていて、やはりここで書かれていた言語の壁は大きいと思います。特に家族でいらっしゃるので、子どもがどんどん大きくなってくると子どもの言語教育が重要となります。現地校に通っていると、子どもはどんどん日本語に慣れていくわけなのですがすけれども、大人はそう簡単ではないということで、子どもの学校での様子や学力を心配する方もおられます。子どもに自分たちの母語を教えることも課題で、ほぼ家庭内で教育する以外に方法がありません。銀行口座開設などの手続上の問題以上の言葉の壁、文化の壁というものがあるのではないかと感じます。

その意味では、やはり省庁を横断して、あるいは省庁どころではなくて、官民どころでもなくて、外国人が住みやすい環境をつくっていく、また、そういった外国人がそれでも

日本に住みたいと思えるようにならなければ、J-Step などは意味をなさないと思います。彼らにとっては恐らく日本以外にも居住しうることがあると思います。

若者の起業家向けの J-Find の試みはおもしろそうだと拝見しました。

他方で、J-Skip、50 ページのほうです。2,000 万円とか 4,000 万円という所得は、対象が非常に限定的なように思えます。ここまで条件を高める理由は何でしょうか。

日本で 2,000 万とか 4,000 万稼げる方は海外ではもっと稼げるのではないかという気がします。この辺り、ほかの企業さんからのご意見もあるとのことですので、早急に改善できるところはされたいのではないかと感じました。

以上です。ありがとうございます。

○國分分科会長 ありがとうございます。

それでは、リモートで御参加の渡邊先生、よろしくお願いいたします。

○渡邊委員 渡邊でございます。

私は、この会議はいつも論者の方が多いので、十分にお話できる時間がないと思いましたので、事前にコメントシートを用意させていただきました。今回、議論のポイントとして 5 点ありました。そのうちの問 1、問 3、問 5 に関して、私の考えを書かせていただきます。

まず最初に、1 点目として、私はいわゆる経済の安全保障を守るという意味での経済安全保障であるならば、WTO システムのアップグレードが効果的かつ持続的なものであると考えております。

また、先日の G 7 でデリスキングという言葉が出てきましたが、これは直接的にはルールによる規律づけのアップグレードを目指す必要があるということの指針だと理解いたしました。

このときに、何を考えるかということで、目標となるべきなのは、やはりいろいろな不安定性の原因になっている中国との間にどのようなルールを設けることが必要なのかということをもう少しスペシフィックに考えていくべきだと思います。

中国の特殊性というのは、国家が国内において法の規制を受けていない面がありますので、日常的な経済活動の部分でも非常に恣意的な国家権力の行使というものが行われがちだということです。これはやはり自由貿易体制をゆがめることになりますので、それを WTO ルールの中でどのように規律づけるべきかということをやより具体的に考えていくということが必要になるかと思っています。G 7 で出てまいりました経済的威圧に対する対抗と

というのはまず必要なことだと思います。

これに関しては、特定のグループで何かをしようとするよりも、よりはっきりとした外形的な指針、政治的な行為と目的と貿易的な措置がリンクしていることに対して明示的にリンクがある場合はある程度のWTO上の制裁があり得るのだというようなルールづけが必要だと思います。

フレンドショアリングという言葉がありますが、半導体のような部分に関しては、こうした経済制裁は非常に効果が薄く、かつ副作用が大きいと考えます。ですので、やはり全体のルールの中で考えていく。さらに産業政策に関しては、能力の構築行為そのものを問題にするのではなくて、そのプロセスにおいて公正性とか、WTOの世界で言えば、自国優先、競争歪曲といった行為を規制の対象とすべきだということに行くべきだと思います。

問3として、国内の経済ということで、今回、産業政策という言葉が出てきていますが、産業政策というのは非常に多層的、多重的、複合的で補助金の供与だけでは成立しないと思います。産業政策、もしくは競争政策をメインにした国際的な雑誌の中で、アメリカのロドリック教授が2020年の特集の中で、産業政策に関して議論されているのですが、各国の経験をレビューした上で、韓国、中国、台湾の産業政策は正の外部性を産むことに成功しているので成功である。トルコは失敗して、日本は不十分にしか成功しなかったという結論づけをされています。こうした経済学者の議論が何を意味しているのか、もう一段深掘した上で施策反映をしていただければいいのではないかと思います。

ちょっと時間ありませんが、最後のKPIのところ、私はもう少し明示的にWTOシステムのアップグレードへの貢献に関する何か目標というのはあり得るのではないかと。特に今のルールをどうアップグレードしていくかということに関する日本からの提案の行為、それから紛争解決システムをもう少し積極的に活用して判例を増やすこと。さらにCPTPP、APEC、RCEP、ちょっと違うものも混ぜていますが、こうした場でルールがつくられていきます。

先日のAPECでは、この中でもあえて、やはりインドネシアの主導でFTAAPを目指す体制をつくらうという意見が出ておりました。こうしたところに向かって、具体的にアップグレードをするというのはどういうことなのかをより具体的に議論されるようなフェーズに進まれるといいのではないかと思います。ありがとうございます。

○國分分科会長 ありがとうございます。

それでは、会場に戻ります。武田委員、よろしくお願いします。

○武田委員 ありがとうございます。まずは先ほど戸堂先生もおっしゃいましたが、G7などで大変大きな成果を出されていらっしゃると思います。関係者の皆様の御尽力に心から敬意を表したいと思います。その上で3点、意見を申し上げたいと思います。

まず、いただいた論点の整理の中では、問1、2に当たるかと思いますが、多極化する国際社会への日本としての政策、どう向き合うかということについてです。昨年、この場で国際情勢の不安定化について大変強い懸念をみんなで共有したということをお大変よく覚えております。

ただ、状況としては、単なる民主主義対国家権威主義という二項対立ではなくて、より多極化してきているというのが、この1年、一層進んだ動きではないかと思います。

特に皆様が発言で言及されておりましたグローバルサウスの国際社会におけるプレゼンスの向上が目立ったのではないかと思います。確かに国としては一まとめでは語れないわけですが、それでも先ほど鈴木先生がおっしゃったとおり、インドが主宰する形でグローバルサウスサミットを開かれるなど、やはり明らかに一まとまりの形を取って、少なくとも対抗的な意識、あるいは発言権、プレゼンス、こうしたものを高めてきているということは、押さえるべき事実ではないかと思っております。

その背景には人口だけではなく、経済的な存在感の高まりがあると思っております、繰り返しになりますが、本当は一まとまりにはできないわけですが、それでもあえて合算してみると、2040年までに米国のGDPも中国のGDPも上回る試算結果になります。

なので、よく米国と中国、どちらが抜くか抜かれるかという議論を一生懸命これまでされてきたところではありますが、それを上回るという点については押さえておかなければいけないということだと思います。

では、その中で日本がどうするかですけれども、1点は、もちろんこれまでどおり、多国間での枠組みの中で、ルールに基づく国際秩序というところを日本としてリードしていくということは極めて重要だと思いますし、また、IPEFで信頼できるサプライチェーンを築いていくということもより重要になってきていると思います。

2点目ですけれども、ただ同時に、グローバルサウスが極めて多様であり、実際には多国間アプローチでは限界があること、それから理念だけではなく、目に見える形で1か国1か国の経済に貢献することが求められることを考えるならば、やはりこれまで以上に2国間、あるいは地域と日本との付き合い、こうしたものも同時に重視しなければいけない

のではないかと考えています。

したがって、国と国とががっちり向き合うことで、先ほどもございましたが、パートナー国として日本が捉えてもらえるような関係をどうしたら築くことができるのか。欧米の価値観を押しつけるのではなく、その国によって異なる社会課題にどう向き合うことがパートナーとしてできるのか、ここが信頼関係を築く肝になってくるのではないかと思います。

2点目、これも皆様から出たグローバル人材の観点でございます。私もかなり昔、2000年代になりますけれども、IMFという国際機関に短期間身を置いたことがございます。そのときに、その当時ですら感じたのは、やはり日本の存在感の低さです。重要ポストの数、それからそもそも日本人として政府から派遣されている方はそれなりのポストにつけますが、日本人全体として重要ポスト、あるいは人数、そういった意味での国家としての戦略、こうしたものがもっと要るのだと思うのです。

なので、御省の中でこうした通商問題を重視していくというのはもとより、政府として国際人材をどう戦略的に増やしていくかというのは、GDPが他国に抜かれることが明らかなか中では、より重要になってくるのではないかと思います。

そうしたことは、相手にも意識されているように思っていて、ある調査でASEAN識者へのアンケート調査、日本と米国と中国がそれぞれに対し、世界の平和や安全ガバナンスに貢献するために正しいことをすると思うかというアンケート調査があるのです。日本に対しては、非常に正しいことをすると思っている識者が50%ぐらいいるので、そこはいいのですが、一方で、そうではないと答えている方の理由を見てみますと、1位が内政に気を取られて、国際問題をおろそかにすることを懸念しているという回答になっています。

日本の組織というのは、どうしても内政重視で、評価の面でも国際的に活躍している方が十分評価されているのかという問題もあると思います。これは政府でも民間でもそういうところをもっと国として取り組むべき部分ではないかと思います。

最後、3点目、日本の国際競争力についてです。先ほど細谷委員もおっしゃいましたが、私はもっと日本のイノベーション力、競争力の低下への危機感を持ったほうがいいと思います。今日はあまりそこを議論する場ではないですが、そうしたことについての意識と、一方で、そうはいつてもまだ競争力を有している部分、強い部分というのがあります。恐らくそれを他国はものすごい勢いで研究していると思います。

なので、日本としては技術の優位性を見極めにしっかり取り組む必要があって、経済安全保障の観点からもチョークポイントとしての認識をさらにどう強さを維持し続けることができるのか、そういったことにもっと政策として力を入れていただきたいと思います。

以上です。

○國分分科会長 ありがとうございました。

続きまして、遠藤先生、お願いします。

○遠藤（典）委員 ありがとうございます。通商貿易の重要課題である経済安全保障において産業政策の色合いがますます増しているという印象を持っています。

その点において、今回の論点の第1番目ですけれども、私は米国のインフラ抑制法、2022年8月に成立していますが、こちらに非常に注目しています。

中でもCCUSとかDACといった炭素の回収とか埋め込みの技術及び設備にこれまで以上のインセンティブがつくようになりました。具体的にはCCSについて、CO₂1トン当たりの税額控除が、今まで50ドルだったのですが、85ドルまで一気に引き上げていきます。これによって何が変わるのかということなのですけれども、当然、アンモニアとかエタノールといったようなこれまでCO₂の分離回収コストが低い分野に加えて、発電、鉄、セメント、石油精製、そういった分離回収コストの高い分野までCCUSの導入が促進される可能性が高まったということになります。

このように、例えば脱炭素1つ取ってみても、取組や地球への貢献といったナイブなものではなくて、自動車をはじめとする製造業とその関連産業の囲い込みが狙いであります。その先には国内の雇用確保を見通しているという点に非常に憂慮しなくてはならないと思います。今回CAPEXへの政府補助からOPEXの政府支援が入ることになりましたので、今まで日本はほとんど行ってきませんでした。これを政府として一体どうするのか。こういう対立の状況の中、囲い込みの環境の中、これをどうしていくのかという大方針を固める時期に来ているのではないかと思います。

論点の2点目なのですけれども、グローバルサウスへの貢献です。いろいろな先生方がおっしゃっておられたので、私のエネルギー安全保障のところで、研究領域のところで申し上げますと、こういった地域では依然として火力発電の伸長というのが予測されています。日本は高効率発電設備を持っていて、本来であれば輸出の好機であって、これは日本のグリーン化へのいわゆる資金の源泉にしなければならないのですけれども、日本の金融機関というのは、グリーンに配慮した抑制的なスタンスがあります。なので、ファイナン

スがつけられていません。結局のところ米国を中心としたアセットマネジメント会社がファンドを持ちながらファイナンスに名乗りを上げていて、ビジネス好機を逃しているということが非常に残念でなりません。

我々にすべきことは、途上国、振興国のエネルギートランジションに日本の貢献をどうするのかということが求められているのではないかという問題意識を思っています。

4 番目の論点については、少々細かいことになります。韓国向けの輸出管理の運用見直しにつきましては、非常に支持したいと思います。東アジアの緊張が高まる中、米国、韓国との国家安全保障上の連携というのはますます重要度を増していて、韓国の現政権との対話が密に行われる状況が確保されていることは大変よいことだと思っております。

外為法です。2020 年の見直しによって、コア事業にはより厳格な事前申請がなされるようになったのですが、このコア事業の適用対象が緩過ぎると思います。例えば電力業については、最大出力 5 万キロワット以上であるのですが、これは非常に大型の設備に限られていて、抜け穴が用意されているように見られてしまいます。この外為法につきましては、継続的な見直しの必要があるかと思いますので、その点についても御配慮いただきたいと思います。

最後に、防衛装備品です。これも 2014 年に一定条件下への海外輸出が認められたのですが、用途が限定されていて、実行されたのは、たしかフィリピン向けのレーダーの 1 件だったと思います。この分野はそもそも民間だけで獲得できる市場ではないので、自衛隊が運用や整備まで行うということを前提として、国の関わり合いを強めていかななくてはならないと思います。

もっと言えば、貿易だけではなくて、研究開発の段階から官民の連携が重要になってくると思います。経済安保推進法では、新たな枠組みができたわけなのですが、大学や国研におけるデュアル研究であるとか、民間のセキュリティクリアランスであるとか、こうした難題の解決につきましても前進をさせてほしいと思っております。

以上でございます。

○國分分科会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、石黒理事長、お願いします。

○石黒委員 ありがとうございます。私は J E T R O の理事長をしております石黒でございます。

私は、ある意味では政策の執行機関の立場でございますので、現場を預かっていて、少し感じたことなどを御報告したいと思います。

1点目は、対内直接投資が実は22年度、数字を締めてみますと、10%以上伸びているという状況がございます。株式市場の最近の高騰ぶりとかインバウンドの増加を見ていますと、1つ感じますことは、米中の緊張とかウクライナ侵攻もあるのだと思いますが、安全・安心の日本への注目度というのは、国際的に結構高まっているのではないかという気がいたしております。

2点目として、実はこの4月、5月の2か月だけでも、私は要人対応で大変忙しかったという思いがございます。本当に千客万来でございまして、ASEANを中心にしながら、各国から要人が来られて、私どもJETROの方では、投資フォーラムを実施しております。

それもまた、まさに日本に対する注目度の高まりということだと思いますし、もう一点、グローバルサウスの中で議論が行われている、皆様方の御意見との関係でちょっと気づきを申しますと、相変わらずASEANとかグローバルサウスの各国から来ている要人たちから出てくる言葉というのが、日本企業が進出することによる人材育成、あるいは技術移転といった質の高いキャパシティビルディングへの貢献、このようなものについての期待が非常に高いというのを感じております。

ですから、日本として、中国に投資高とか何かではもう今や競えない状況でございますので、まさに質で勝負というのを私自身、そういう機会が多くございますので、感じているところでございます。

一方において、もう一つは御報告なのですが、海外事務所で投資相談を受けるという件数が急激にまた数か月で増えてきております。私、日本企業が改めて自信とアニマルスピリットを取り戻して、内外に設備投資意欲とか、事業拡大意欲が高まっているのではないかというのを感じていまして、ぜひJETROとして水先案内人として先駆けの役割を果たしていかなければいけないと思います。

実はコロナ禍の中で、ツールとしてはECプラットフォームを中心にやってきたという部分があるのですが、これに加えてリアルが完全に復活してまいりましたので、私どもJ-Bridgeという事業をやっておりますが、ビジネスマッチングとか、J-Startupといったようなことで、先ほどイノベーションの議論がございましたけれども、イノベーションの

エコシステムといったものをいかにつくっていくかというところに貢献していきたいと思っています。

あと、最後に、経済安全保障絡みなのですが、要は今、皆様方、先生方からも御議論がありましたけれども、デカップリングよりもデリスキングということになって、要はリスクマネジメントということになると思います。

その意味では、JETROとしては、そういったリスクマネジメントに資する情報提供というのが第一の役割かと思っています。

さらに、もう一つ感じておりますのは、サプライチェーン見直しの動きは明らかにございます。ベトナム、バングラデシュ、インドといったところへの投資の相談というのが相当来ておりまして、そういったものをぜひ私どもとしてはサポートさせていただきながら、そういった見直しを進めてまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○國分分科会長 ありがとうございます。

それでは、金花委員、お願いします。

○金花委員 ありがとうございます。私からは、企業活動をやっている上で、非常にスペシフィックなコメントになるのですが、欧米の企業と経済活動をやっていると、契約関連では、先ほど武田委員がIMFで日本の地位が低いとおっしゃっておられたのですが、我々はいまだにそういう感じを受けておりまして、彼らは日本の企業を安く作れる工場みたいな、極端に言いますと、そのように我々は扱われているのではないかというのを最近とみに感じていまして、例えば契約上の不平等が非常に大きく、事業全体の収益の多くを欧米企業が吸い取っていくというようなケースがしばしばある。

具体例を申し上げますと、当社は大手航空エンジンメーカーが製造しているエンジンの割と重要な部分を製作しているのですが、契約形態がリスク&レベニューシェアリングパートナー、RRSPというのですが、これは開発段階から参加比率に応じて開発費も分ける。例えば川重が10%であれば、全体で2,000億かかる開発費の200億を当社が負担しますと。エンジンが売れていきますと、パーツが売れていくと、弊社製以外の部品で利益が出て利益は10%いただける。逆にエンジンが問題を起こすと多大な補償費用が、それも参加比率でシェアする。そういう契約なのですが、収益認識に関する情報が十分に来ないですとか、支払い条件が非常に悪いですとか、非常に不平等な状況になっております。

こういうものを防ぐためには、契約やビジネスで優位に立つ、ここで必要になることは、

欧米企業に勝る、いわゆるキラーコンテンツの育成でありますとか、有効な知的財産の確保が非常に重要であると考えております。

あと税制、財政、規制をはじめとする事業環境の整備を官民で進めていくということで、民はこれの取組を加速するということ。もちろん開発の補助金でありますとか、特に地域サプライヤー企業が抱える設備投資、人材育成、資格認証などをスピーディーに官が支援していただくことで日本企業の優位性が一層高まると考えております。

これらの政策によりまして、多くの日本企業が欧米のパートナーに選ばれるということではなくて、自らが、日本企業がパートナーを選ぶというようになって、グローバルな経済活動における富みの平等な分配を実現することができると考えております。

また、我が国が世界に先駆けて新たな事業を興し、グローバル競争に勝ち抜いていくためには、我が国が主導的にルールづくりを進めるということも非常に重要であります。実際には、企業が新しいことに挑戦しようとしても現状のルールが障害となりまして、事業化にたどり着かない、動きが取れないという場面が幾つか見受けられております。

例えば新技術を社会実装する際の安全基準の策定や国際基準ということでございます。当社は水素社会の早期実現を目指しておりまして、国の御支援をいただきながら各社と連携しまして、液化水素サプライチェーンの実証試験を進めております。パイロット実証で製造いたしました世界初となります液化水素運搬船、これはまだ世界で誰も完成させたことがないキラーコンテンツの固まりでございまして、現在、世界中の企業からプロジェクトに参加させてほしいという申込みがございまして、

これは先ほどのエンジンと違いまして、当方が主導権を持って契約を有利に進めることができるということでもあります。また、技術開発のみならず、安全要求の国際標準化など、ルールづくりでも、これも国の御支援をいただきまして、先行を進めておりまして、日本主導で国際規格を制定することができました。

また、日本の高い技術を生かす設計の規格体系の見直しなども進めていただいております。従来のように欧米企業に支配されない平等な経済活動といいますか、我が国の産業競争力の一層の強化に貢献していきたいと考えております。

この観点からK P Iということなのですが、例えば重要分野における国際特許の出願数でありますとか、順位ですとか、あと日本が主導して国際規格を制定できた数ですとか、こういうことをK P Iに入れられたかどうかと思います。

以上です。

○國分分科会長 ありがとうございました。

一巡目、平野さんがまだ御発言されていませんが、いかがですか。

○平野委員 こんにちは。シナモンの平野です。本日は遅れてしまい、かつオンラインで申し訳ございません。

私からは、問1から4、全体への回答になると思っているのですが、まず、この2023年だったり、直近数年という軸で見ると、地政学的リスクが高まっているということだと思います。

ただ、もう少し長期的な視点で見ると、気候変動のリスクが非常に大きくなっていると認識しています。気候変動が進むことで、災害が増えたり、新たなパンデミックが到来したり、食料危機がさらに進むのだといった様々な社会課題が噴出してくると、今のよう国同士でいがみ合っている場合ではない、そういった時代が来ると考えています。

そういった中で、地球規模の社会課題を解決するイノベーションというのを日本が主導できる立場になっているということが非常に重要だと考えていまして、改めて日本という国で科学技術立国を目指すべきだと考えています。特に重点領域としては、GXだとかADX、バイオ、ヘルステック、災害テック、こういった領域というのは、推し進めていく必要があると考えております。

また、これまで日本という国は、技術をつくったのだけれども、ビジネス化できなかったということが散見されているとされていて、なので、同時に社会実装までも先ほど挙げたような重点領域というのは推し進めていく必要があると考えています。

社会実装というのがどういった形なのか。それというのは日本だけで進めるわけではなくて、もちろん先ほどの気候変動というのは、グローバルサウスは非常に影響を受ける領域なのです。なので、特にそういった国とも連携を進める。その形というのは、イノベーションというと、スタートアップ1社みたいなところが結構イメージされがちだと思うのですが、実際には社会実装というところまで考えると、オープンイノベーション的な形になっていくと思っています。

スタートアップみたいなところが技術をつくって、実際にそれを広げていくのは大企業が進める。そういった形です。今、日本国内でもオープンイノベーションが進んでいますけれども、このオープンイノベーションの形をもっと国際協力の中で進めていく。例えば日本のスタートアップと海外の財閥が手を組むのだとか、海外の、アジアのスタートアップと日本の大企業が手を組むのだとか、そういった取組を増やしていく必要があると思って

います。

日本はペロブスカイト太陽電池だとか、非常に柔らかい太陽エネルギーをつくれるみたいな、車の屋根とかにも載せられるようなものですがけれども、こういった非常に強い領域、強い技術も出てきていますので、こういった地球の気候変動、地球規模の課題に対して、解決できるような取組というのを推し進めていく必要があるのではないかと考えております。

また、最後の論点のところ、K P Iがあるかと思います。まず認識として、こういったK P Iを設定するというのがこれまで政府の取組としてなかなかなかったところだと思いますので、まずこういったK P Iを設定しようといったところがすごくいい動きだと思っておりますし、もちろん我々のような企業でいうと、K P Iを常に設定しているわけなのですが、重要なK P Iを設定するって本当に時間がかかることだし、難易度が高いことだと思っています。

うちのような小さな会社でも、重要なK P Iを決めるのに数か月かけたり、もちろん経営陣だけではなくて、全員の腹落ち感をつくるために合宿をしたり、そういったことをしながら進めていくものなのです。なので、1回の議論で決まるものでもないと思っておりますし、時間がかかる。さらに重要なK P Iというのは、タイミングによって変わってくるものだと思っているので、こういった会議でも皆さん、ぜひこういったK P Iが重要なのかみたいなところの御意見をお伺いしたいと思っておりますが、重要なK P I自体アップデートしていくような仕組みをつくる必要があるのではないかと考えております。

私自身、重要なK P Iだろうと思っているところでいうと、1つは、先ほど申し上げたような気候変動であったり、これから重要視されてくるようなイノベーション、そして日本の成長につなげていくようなものがいかに作り出せていけているのかといったところであったり、また、やはり先ほど地政学リスクよりも気候変動だみたいなことを申し上げましたけれども、やはり直近見ていて、この地政学リスクから来るサプライチェーンの分断みたいなところは大きな課題だと思っております。

なので、そういったサプライチェーンがどれだけ保っているのかみたいな日本にとっての指標というのをつくっていく必要があるのではないかと考えております。

私からは以上です。ありがとうございます。

○國分分科会長 ありがとうございました。

様々な御意見を頂戴しました。ここであと10分ほど時間がございますので、セカンドラ

ウンドで1回目で言い足りなかった、あるいはこれだけはぜひここで言っておきたいというところ、多分お三方ぐらいだと思いますけれども、おられますか。どうぞ。

○野田委員 では、1点だけ軽く。高度人材をどう引きつけるかという議論があったと思うのですけれども、グローバル企業は参考までにということで申し上げますと、先ほど石黒委員もおっしゃったように、日本は今観光では大人気でどんどん人が集まってくる。ただ、それが働く場として選ばれているかという、やはりまだまだ非常にハードルが高いと思ってしまして、私どもグローバル企業で、世界各国に拠点があって、社内で人材を獲得、競争になっているのです。いい人材をどうやって自分の国に引き寄せるかという競争をしたときに、やはりどうしてもアジアでいうとシンガポールとか香港に取られるという現実があります。

その理由は2つあって、彼らがどういう理由で働く場を選ぶかという、1つは自分自身が成長できる機会がどれだけあるかということ。あまりお金ではないのです。もう一つは家族が仕事を得られるかということで、日本みたいに単身赴任の文化は全くないので、1人だけ来るということはなくて、配偶者と一緒に来るのです。日本は配偶者がNGということが非常に多いです。働く場が奥さんにない、パートナーにないということで、本人は来たいのだけれども、パートナーからノーということで、結局シンガポールとか香港に取られるというケースがほとんどです。

ですので、もう少し配偶者に対して、なかなかマジックソリューションはないのですけれども、どのようにテイクケアしていくかというところを考えていかないと、今はもうインターナショナルスクールとか、子どもの教育という観点とか、医療とかは外国人も大分よくなってきていて、満足度は上がっていると思うのですけれども、奥さんの働く場がないということが一番大きなボトルネックになっていると現場では感じています。

その意味で、例えばシンガポールとかのEDB、Economic Development Boardというところが結構外資系の企業に対して、各産業別にケアをするというような形になっていて、私も以前シンガポールで働いていたときにコンサルタントをやっていましたけれども、コンサルタントを担当しているEDBの方がいて、何か不便はありませんかとか、生活環境は大丈夫ですかと本当に小まめにいろいろ相談に乗って、向こうから来てくれるのです。そういうことも含めて、これは経済産業省さんでやるべきことかどうか分かりませんが、もう少し外国人のケアをするとか、配偶者も含めてケアをしていくというようなこともあっていいのかなと思います。

それからK P I のことで申し上げますと、観光からどのように仕事、働く場として選ばれるところに結びつけていくかということも考えていったらいいかと思います。各国では観光客からどのように働く人材として高度プロフェッショナルとして国に定着するかというところも補足している例もあると思います。日本では恐らく観光庁の政策と経済政策とはかなり別々に進められていると思うのですが、1回観光で来て、日本はいい国だねと思った人たちが、次はやっぱり仕事をしてみたいねと思ってもらえて、次に定住人口につながっていくということもぜひK P I に直接入れるかどうかは別にしても考えていただけるといいのかなと思います。

以上です。

○國分分科会長 ほかにいかがですか。まだ少し5分ちょっとあります。どうぞ。

○遠藤（信）委員 ありがとうございます。今日は非常に多様な点から日本のある意味での力を強化する上での観点で御意見をいただいたと思います。

この中で、経産省さんはやっただけなんですけど、我々が事業を広げていくために必要なことという観点でやはり標準化みたいな力というのはとても重要で、特に市場を広げようとする、ある意味でビジネスモデルをつくるのが標準化なので、金花さんがさっきおっしゃったように、キラーのテクノロジーがあったとしても、それだけで押すのではなくて、それをいかに標準化のところまで持って行って、グローバル市場でそれが当たり前の形に持っていくという努力が必要で、ここの部分、もう既に経産省さんはいろいろやっただけなんですけど、我々は人材も含めて、そのもうちょっとどういうアーキテクチャーにしたら、より標準化を取りやすくなるのかとか、先ほど申し上げたように標準化の取り方そのものがビジネスモデルになるので、そのビジネスモデルを考えたときに標準化はどのようにやるべきなのか。この辺の議論ができる場みたいなものを国内で御用意いただくと日本の力が大変上がっていくのではないかという気がしております。

これからD X もいろいろあって、先ほども貿易のデジタル化もありましたけれども、実はA B A C の中でもその議論、私はそれをチェアしたのですが、なかなか難しいと思ったのは、やはり標準化のところがなかなか難しいのです。バイラテラルではできるのですが、マルチラテラルではやはり動かないのです。貿易のデジタル化のところも、標準化をどうやってするかという領域をしっかりと押さえておかないと、最終的には物にならないので、そういう力を日本がリードしてつくっていくという力を備えることが重要なのかなと思います。これは日本の国の中で考えなければいけないアイテムでございますけれど

も、ぜひ官民一緒になって、そういう考える場をつくっていただければと思います。

以上です。

○國分分科会長　　最後にお一方。どうぞ。

○戸堂委員　　早稲田大学・戸堂です。

産業政策について1点だけ追加させていただきたいのですけれども、半導体に対する産業政策を大規模に行われていて、いろいろ賛否あると思うのですが、私も始めはT S M Cの誘致にこれだけお金を出していいのだろうかと思っていたのですが、現在、九州、熊本を中心に半導体産業が集積している。そのようなものがまさに渡邊委員のおっしゃっている外部性ということですので、産業集積の中で、知識や技術が伝播する、波及するということがあれば、T S M Cだけではなくて、それ以外の企業にも利益が行くということで、ある程度、経済学的にも正答ができると。そのような方向を目指して産業政策を行っていくべきだと思います。

そのときにやはりJ E T R Oの方からもありましたけれども、対内投資が増えている。ですから産業集積を増やす、育てていくのには外資企業というのも含めて考えていただいて、それをうまく有効に活用していく。もちろんそのときに友好国ということで、フレンドショアリング的な枠組みは必要なのでしょうけれども、あまりそれが厳しくなり過ぎて、せっかく多様な投資が進む、産業集積が進むというような動きが出てきているのを妨げないような配慮をしていただければと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○國分分科会長　　本当にいろいろな貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。大体皆さんのポイントとしては、グローバルサウスとの対応といいますか、寄り添い方といいますか、距離感。それから安全保障と自由貿易のバランスのところ、そこに対応して、例えば産業政策の問題だとかW T Oの問題等々、それから技術的なところ、イノベーション、G X、この辺に関する論点、それから人材のところ、そしてどういうK P Iでそれを測っていくか、大体こんなところに収れんするのではないかと思います。

この辺のところ、非常に貴重な御意見でございました。今後の参考といいますか、しっかり政策立案にも反映させていっていただきたいと思います。

ここで事務局から今皆様からいただきましたコメントにつきまして、少し補足説明、コメント等をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○服部通商政策／貿易局総務課長　委員の皆様、大変に多角的な観点からコメントを頂

戴いたしまして、ありがとうございました。私から簡単にコメントをさせていただきました、その後、政策の現場を預かっておられる通政局の福永審議官と貿易局の戸高審議官からも少しコメントをさせていただければと思います。いただいた個別の御指摘一つ一つにお答えするとさすがに時間もなくなってしまうので、私的にすごく刺さったというか、貴重な御指摘だと思ったところを幾つか御紹介させていただきます。振り返らせていただきます。

細谷先生から、この20年の様々な国際情勢の動きを見ている中で、今はなかなか難しい時期、転換期にあると。長期のポリシープランニングの視点が重要だと、まさにそのとおりだと思っております。

その中でもパワーの低下に対する理解が足りない、これは日本自身の国力が落ちてきていることは否定しようもない事実でございます、役人として私どもも頑張っているところであるのですけれども、ここをどう総合力で補っていくかという中で、通商政策だけではなく、産業政策、それから資源エネルギー政策、経産省に閉じずに外交の世界、様々なところも組み合わせてやっていかなければいけないところかと思っております。

それからたくさん議論が出ましたグローバルサウスとの関わり方でございますけれども、ここは政府間の対話、PPPという発想でありますとか、過去の通商白書も伊藤先生から振り返っていただきまして、もっと立体的な理解ができるのではないかと。まさに我々の知的な営みというか、知的な検討が足りていないところでございまして、グローバルサウスと一言でくくって議論した気になってはいけないということをますます実感させていただいた次第です。

ASEANの中でもそれぞれ多様でございますし、インドも全く違う特殊な、インド自身が幾つかに分かれてしまうような地域でございますし、アフリカに至っては五十数か国、アフリカという言葉ではとても語り尽くせないのだと思っております。

経済安全保障と自由貿易との関係も随分議論がございましたけれども、ここはサミットでも様々な議論がありましたが、経済安全保障をしっかりとやらなければというところと自由貿易は対立しているのだと言われてみれば当たり前のことなのではございますけれども、両方やりますとだけ言ってもなかなかうまくいかないというところで、現実的な解を見いだしていかなければいけないと改めて思った次第でございます。

グローバルサウスのところに戻りますけれども、上から目線では駄目だということで、それぞれの自主性とか、彼らがやろうとしていることにどう寄り添っていくか。今、國分

会長からのコメントでもございましたけれども、そういったところも重要な視点かと思いました。

この通商貿易分科会のメインのイシューではないのかもしれませんが、イノベーションについてももう少し意識を向けるべきだという御指摘も幾つかいただいたと思っております。

産業政策は別の審議会でも、別の分科会でも一生懸命やっていますが、産業政策そのものが今問われているところになっているかと思っております。

外為法の話でありますとか、経済安全保障の個別のところでも幾つも課題、御指摘いただいておりますけれども、これは政府全体となって一つ一つ前に進んでいきたいと思っております。

私からは以上でございまして、福永審議官、お願いします。

○福永通商政策局担当審議官 ありがとうございます。今日は非常に貴重な意見を多岐にわたっていただきました。改めて我々が政策立案、あるいは業務を執行する上で大変参考になる意見を数々いただいたと思っております。

実は服部課長と同じような点に注目したのですが、まさしく私も皆さんの意見を伺って、まず第一に、自由貿易と経済安保の対立の中で、国力というものが一番問われているという思いを皆、改めて再認識いたしました。

「安い日本」だからたくさんいろいろな買いが入っているのかもしれませんが、「ドル建てで見ると、GDPでまたドイツに再逆転されるのではないか」とか、「1人当たりGDPで韓国に抜かれている」とかという状態を考えると、日本として改めて、それこそ経済安全保障という意味でも、国力の強化に取り組まなければいけないのだという強い問題意識を持っております。

ただ、その際に、本日の資料でもプレゼンテーションさせていただきましたけれども、貿易というものがおそらく変質しているグローバル化の質も変わってきているわけですね。日本は通商国家、投資国家であるが、多分今までのようなモノ貿易はなくなっていく可能性があるのではないかという強い危機意識を持って臨まないといけないと思っております。それに備えた人材が必要だったり、あるいは御指摘いただいた規制とか標準とか、そういったことをしっかりやっていくことが大事なのかなという危機意識を持っております。

中国でのことわざで、「一流の企業は標準を売る、サービスとか商品を売らない」とも聞きますから、日本も改めてどういうソリューションを売っていくのか考えないと国力の回復にはならないと思うと、我々の通商政策も大きな見直しの時期に来ているのかなと思いつきながら日々試行錯誤しております。

2 番目がグローバルサウスの協力、これは特に、伊藤亜聖先生がおっしゃっていたとおり、立体的、重層的に実施していかなければいけないと強く感じております。

特に、日本は、ヒト、モノ、カネそれぞれ、日本がこれまでグローバルサウスとの関係で培ってきたものがあり、一部の委員からも御指摘いただきましたが、過去、難しい歴史を持つ国々とは日本はちょっと違った関係をつくれるという点があるというところも含めて、どうやって寄り添ってやっていくか。

武田委員から御指摘いただいたとおり、インドはかなり戦略的にグローバルサウスを組織化して対峙してきておりますし、自分自身も G 7 と G 20 の連携ということでインドに出向いた際に、やはりインド政府が強い意欲を見せていることを感じたので、我々がどうやってインドとの関係も取りながらグローバルサウスの国々と協力していくかといった点が問われていくのかと思います。

I P E F というのが、御指摘のとおり 1 つのプラットフォームではあるのですが、そこを我々は活用していきますが、別途、実は米欧もトランスアトランティックで Trade and Technology Council をやっており、その取組でもグローバルサウスに注目しています。

例えば、フィリピンとかコスタリカでデジタルプロジェクトを起こそうとかいうのを決めているわけです。

きめ細やかな対応を重層的にやっていくという意味では、我々はもうちょっといろいろな目を向けて、地域戦略を各国ごとにやっていかなければいけないという思いは絶えず持っているものですから、ぜひ引き続き世界各地でこういう案件があるよと御指摘いただきながら、これこそ官民連携でいろいろと取り組ませていただければありがたいと思っています。

3 点目、ちょっと服部さんが言わなかったので、外国人材の話で、これは辻上さんがおっしゃったり、野田先生がおっしゃったりしたとおりで、実は日本は給料を上げなくても結構働いてくれる人がいる国なのだとすることを最近ベンチャー企業の経営者などと話しているときに気づきまして、皆さん、日本に配偶者として来たい方、日本が好きで働きたい方とかも含めていっぱいいらっしゃるそうで、こういう方々は高い給料を差し上げなく

ても、エージェントを使わなくても、優秀な高学歴の方々が「英語で働ける」といえば、ホームページ上で募集をかけるだけ働いてくれるというのです。それぐらい日本は住みたい、働きたい場所になっている感覚があり外国人材の方々に日本で活躍していただいて、併せて戸堂先生がおっしゃったような海外資本も受け入れていく好機になってきているという気もするので、そういうモメンタムを生かす意味でも意味で外国人材の問題にちゃんと対応していきたいと思いました。

以上です。

○戸高貿易経済協力局担当審議官　お2人の後なので、お話しすることは大体尽きてしまったところがありますけれども、人材に関しては、さっき J-Find、J-Skip みたいなお話もありました。どちらかというと、非常に突出した人材を引っ張ってきたいというところが今前面に立っているところではあるわけですが、確かに外国人にとっての日本の働く環境というのが必ずしもいいものではないというのは、我々自身がもっと認識すべきであることなのだと思います。英語は通じませんし、そして受け入れる企業のいろいろな環境というのなかなか整っていないというところは、我々自身が問い直さなければいけない課題だと思っております。

制度面では、先ほどの配偶者の帯同でありましたり、そういったところ是一部かなり改善はされてきているところがありますけれども、それを実際に採用していくかどうかといったところにかかっていると。各省をまたいだ取組、また、政府、官民でしっかり取り組まなければいけない課題ということで認識して進めていくというのが極めて大事なことはないかと改めて認識しました。

前例のない時代だということの中で、やはり輸出管理、投資管理等を含めた、そういう経済安保的なものと自由貿易で貿易を促進していくというところをやはり両方進めていかなければいけない。そのまさにさじ加減といったところが極めて大事でございますので、今の外為法の制度といったものが、今の状況に対応したものになっておりますけれども、刻々と変わる状況の中で、そういった制度をどのように考えていくのか、運用をどう考えていくのかということを常に問い続けていかなければいけないということではないかと存じます。

もちろん十把一絡げにやる議論では当然ございませんし、私どもも各国との政策対話ですとか、様々な貿易・投資案件の具体的なプロジェクトの実施において、どのように我々

はやっていかなければいけないのかということに関しては、それぞれの各国の事情をしっかりと見極めた上で、しっかりとした対応策を取っていく必要があると考えております。

様々、先ほど遠藤委員からもありましたけれども、デジタルの分野、そしてまた貿易のプラットフォームといった部分もございます。プラットフォームについても日本でも非常にいい取組もなされておりますけれども、それをどう標準につなげていくのかというところ、一步その先に行くところをしっかりと進めていかなければいけないということを改めて肝に銘じて進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○國分分科会長 ありがとうございました。

それでは、最後に、松尾通商政策局長から一言お願いします。

○松尾通商政策局長 ありがとうございます。もうあまり申し上げることもございませんけれども、せっくなので、私、少し悩みを最後に吐露して終わらせていただきたいと思いますのですが、まさに今お話があった中で、私も自由貿易と経済安保の関係は、全くおっしゃるとおりで自由貿易をいかに広げながら、確保しながらだと思うのですが、では、WTOがどんどんルールを作れるか、紛争解決機能ですらすぐには回復できないという中で、EUは独立した措置も整備して、WTOを補完していくという方向に歩み始めているわけですが、我々としてそっちの方に行かざるを得ないのではないかと、他方でそっちに行くことが、逆に変な波及効果を持たないか、こうした点をどう考えていったらいいか。

特に経済安全保障の観点から、これは先ほどIRAの御紹介もありましたけれども、みんな産業政策を考えていかざるを得ない。これはある種しようがないというか、当然のことだと思うのですが、では日本が全く同じように力で戦うことも難しい。そうした中で、アメリカと欧州とかライクマインデッドな人たちとどのような協力ができるのか、あるいはせめてこういうことはやめておこうというようなことをどこまでお互いに約束できるのか、そういった点がまさに1つの大きな難題、その宿題であると今日、更に深く感じた次第です。

あと、やはり私も省内でも通商戦略といいますか、海外展開をどう考えるかという議論がございますけれども、先ほど水素の輸送技術の話もございましたが、日本だけで行っても標準もそううまくいかないと思います。そこで、日本の技術をいかに海外のパートナーとうまく組んで、ウィン・ウィンの関係をつくって、グローバルな標準なりルールをつ

くって、そこから技術を普及していけるかという、その作り込みというのがこれまで以上に、まさに日本の実力が弱ってきた分だけ大事になってきていると思います。私はそういう観点からも先進国もそうですし、グローバルサウスも考えていかなければいけないということだと思います。

そういう中で、おっしゃるように立体感のある戦略、これをしっかり考えていかないといけないと思いますが、まずは手探りからになります。できれば、おっしゃったように10年間の戦略というお話は確かに私もぐさっと来ました。そういうことも意識しながら取り組んでいきたいと思っています。

非常に悩みも多いですけれども、本日のご指摘を励ましのお言葉と受け止めて、さらに皆様からもアドバイスを頂戴しながら取り組んでいきたいと思っています。本当に今日はありがとうございました。

○國分分科会長 ありがとうございます。

委員の皆様には活発な御論議を頂戴いたしまして、心から御礼申し上げます。これをもって産業構造審議会第10回通商・貿易分科会を閉会といたします。本日は御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございました。

——了——